

現代資本主義叢書 ③

アメリカ資本主義の
経済と財政

池上 惇著

いけ がみ じゆん
池 上 惇

1933年大阪に生まれる。1961年京都大学大学院経済学研究科博士課程修了、現在、京都大学経済学部教授。

専 攻 財政学

現住所 京都市左京区北白川追分町 5

著 書 『国家独占資本主義論』(有斐閣, 1965年).
『日本の国家独占資本主義』(汐文社, 1968年).
『現代資本主義財政論』(有斐閣, 1974年).
『財政危機と住民自治』(青木書店, 1976年).
『国家独占資本主義論争』(青木書店, 1977年).

現代資本主義叢書 3

アメリカ資本主義の経済と財政

1978年 1月27日第1刷発行

¥ 1500

1979年 4月28日第2刷発行

著 者◎ 池 上 惇

発行者 平 智 享

〒113 東京都文京区本郷2-11-9
発行所 株式会社 大 月 書 店 印刷 三晃印刷
製本 中條製本

電話(営業)813-4651(編集)814-2931 振替 東京3-16387

本書の内容の一部あるいは全部を無断で複写複製(コピー)することは、法律で認められた場合を除き、著作者および出版社の権利の侵害となりますので、その場合にはあらかじめ小社あて許諾を求めてください。

まえがき

本書はアメリカ合衆国の経済と財政の分析を通じて、国家独占資本主義の現代的特徴を把握しようとする、それによって、現代の資本主義世界の動向を洞察する手がかりを得ようとしたものである。

よく知られているように、現代の世界は、人口において三分の二を占める資本主義世界と、三分の一を占める社会主義世界に分化しており、さらに、資本主義世界の経済力を直接投資残高に占める割合で測定すれば、合衆国が約六割（一九七一年）を占めている。現代資本主義の最も主要な側面として国家独占資本主義を考えると、合衆国を一つの典型としてとりあげることは、おそらく当を得ているであろう。

私は、先に公刊した著作『国家独占資本主義論争』（青木書店）において、今後の国家独占資本主義研究の課題として三つの問題をあげた。一つは、全般的危機と国家独占資本主義の関連を資本主義世界経済のなかで諸国家間の国際関係を通じて考察してみたい、という点であり、第二には、独占の発展と官僚機構の展開過程との相互関係を説明するという課題を通じて、現代の独占利潤の法則を理論化してゆくという課題であり、第三には、それらをふまえた会社、官庁、地域における社会変革への胎動を洞察してみる、という課題である。

I
本書においては、この三つの課題のうちの第一と第二のものに焦点をあわせながら、国家独占資本主義

1
の諸特徴を概括し、理論化する試みがおこなわれている。

全般的危機と国家独占資本主義の関係を考察するにあたって従来多くの論調は、社会主義体制の存在や、民族解放運動の発展、労働運動の高揚や、独占資本主義諸国相互の競争といった諸条件のもとで運動せざるをえない合衆国資本主義の動向を念頭において、干渉戦争の体制や、経済危機の動向を考察するという方法がとられてきた。本書においても基本的には、この方法を前提しながら、焦点を合衆国の財政活動による合衆国資本（巨大会社）の「営業活動の国際的規模における保障のメカニズム」にあわせ、このメカニズムの危機として、全般的危機の現代の特徴を考察しようと試みている。

今日、多国籍企業といわれる合衆国の巨大会社の営業の自由権を保障しようとすれば、巨大な財政力が必要である。なぜならば、現代の巨大会社は、一方では、合衆国とその同盟国の軍事力によって保護され、援助や貿易とひきかえの国際的な条約や協定によって各国の門戸を開放させることによって世界的な活動領域をもつことができ、他方では、合衆国やその同盟国の財政活動に寄生した「国庫めあての生産」によって軍需品や公共土木事業の調達を通じて合法的な公金私消をおこなうことを通じて資本蓄積をおこなっているからである。だが、この財政力の基礎は、合衆国をはじめとする各国の住民の担税能力とそれを見こんだ各国政府の借入金を獲得する能力とに依存している。

ところが、多国籍企業の国際的な展開は、合衆国本国よりも急速なテンポで海外子会社を増加させ、それを通じて国際的な過剰生産の傾向を促進してゆく。ひとたび経済危機が訪れると、財政と国際収支の危機が表面化し、財政による多国籍企業の営業活動の保障の体制が危機に直面する。この危機にあたっての財政のたてなおし、あるいは、金融市場への財政資金の依存の体制が、各国財政関係、財政負担の国際的再配分、各国住民生活への反作用、金融資本によるキャピタル・ゲイン依存の体制の強化、へと導く。こ

の危機にあたって、合衆国をはじめ、各国の公務労働者と住民が、財政改革と財政民主主義を改めて遂行しようとするならば、それは、合衆国と世界の資本主義にとって、どのような意味をもつものとなるであろうか？

本書で特別の注意がはらわれているのは、現代資本主義における独占利潤の法則と資本蓄積の過程である。従来、経済学における独占利潤研究は独占価格のみを強調する理論の構成をとるものが多かった。本書では、独占価格とならんで資本利得——キャピタル・ゲインを独占利潤法則のなかで位置づける試みがおこなわれている。合衆国の資本主義における課税問題は、とくにこの問題を検討するうえで好都合な資料と研究に恵まれており、日本における独占利潤法則の理論的研究にとって、なんらかの問題提起ともなれば幸いである。

いま一つ、合衆国における資本蓄積の研究にとってみがせないのは、合衆国における小農民経営を基礎とした共同体が「都市化」とともに崩壊し、利益集団への社会の分裂と、共同体の共同業務の官僚機構への転化過程が都市問題の検討のなかで典型的なものとして考察できることであり、資本主義の発展、農村と都市の不均衡発展が、キャピタル・ゲインの獲得と資本蓄積をともないつつ官僚機構を進展させてゆく過程をともなうという法則性がかかなり明瞭に観察されうる。興味深いことに、合衆国の財政学者ジェイムズ・オコンナー氏は、日本におけると同様、官僚機構の地域社会における展開が、公務労働者と住民の新しい関係をつくりだし社会変革の萌芽が成長してくることに注目した。本書では、同氏の主張を参考にしながら、合衆国における民主主義的財政改革の動向にたいしてとくに注意を払っている。

これらの点もまた、従来の資本蓄積論や官僚機構論にたいして一つの手がかりを提供するものとして今後ともに検討を深めたい事柄であった。

本書が、合衆国と日本の相互関係にたいして関心の深い読者にたいして、日本社会における諸問題を合衆国が先どりしているという事実とともに、巨大会社や官僚機構にたいする民主主義的規制の核心を見出すうえで、国際財政、キャピタル・ゲイン、官僚機構および公務労働、の三つの分野においていくらかでも参考になる点があれば、本書の主要な目的は果たされたことになる。先に公表した『国家独占資本主義論争』とあわせて検討していただければ幸甚である。

おわりにあたって大月書店編集部の方さんの御尽力に深謝するとともに、資料その他の整備に協力していただいた佐々木雅幸氏にたいして心から御礼を申し上げます。

一九七七年一〇月二五日

京都大学経済学部研究室にて

池 上 惇

目次

まえがき I

第一篇 合衆国国際財政の展開と多国籍企業

はじめに II

第一章 合衆国資本主義と門戸開放 III

一 日米修好通商条約 III

二 占領下の経済改革 IV

三 米英関係と門戸開放政策 VII

第二章 合衆国国際財政と主権制限 III

はじめに III

一 合衆国の国際行財政組織と財政支出 III

二 合衆国国際財政と主権制限 VII

1 第一次大戦による国家破産の国際化とドイツ賠償問題 VIII

2 第二次大戦と国際通貨管理体制——国際収支管理と財政

管理の結合——……………二二

3 「援助」の代償——技術独占と投資保証……………二五

4 社会資本と開発財政論……………二九

三 IMF体制の本質……………三〇

第三章 援助と国家資本輸出……………三八

はじめに……………三八

一 低開発国にたいする援助拡大のメカニズム……………四二

二 開発援助のための資金動員と財政制度……………四七

三 開発政策における政府資本と民間資本……………五二

第四章 多国籍企業の発展……………五六

まともにかえて……………六三

第二篇 資本蓄積と官僚機構

はじめに……………六六

第五章 国家市場と資本蓄積……………六九

一 国庫めあての生産と特殊な便宜の独占……………六九

二 多国籍企業の産業基盤……………八〇

第六章 公共投資の展開過程	九二
はじめに	九二
一 公的資金の集中と「競争的」管理	九三
二 連邦信用計画の展開	九七
三 行政の「補助金化、融資化」	一〇三
四 財政投融资と「家計支配力」	一〇七
まとめ	一〇九
第七章 キヤピタル・ゲインと資本蓄積	一一
はじめに	一一
一 金融資本とキヤピタル・ゲイン	一一
二 擬制資本の蓄積と現実的蓄積の乖離	一二
三 合衆国における都市と農村——官僚機構の発展——	一七
四 スタグフレーションの構造	二〇
第八章 危機と再編成	二六
一 危機への対応におけるアメリカ型	二六
二 合衆国財政危機の国際的波及	四六
三 財政負担の国際的再配分とその基準	五五

第三篇 アメリカ資本主義の発展段階

はじめに 一五八

第九章 古典におけるアメリカ問題 一五九

一 アメリカ資本主義の確立と奴隷解放 一六〇

二 独占段階への移行 一六六

第一〇章 合衆国の国家独占資本主義 一七三

一 通貨管理、公共事業、国家カルテル——全般的危機

の第一段階と管理経済の成立 一七三

1 第一次大戦の諸結果と危機の開始 一七五

2 金融資本の救済と管理通貨制度——フィスカル・ポリシー

の前提 一七五

3 公共支出政策と国家カルテル 一七六

4 各種の管理委員会と官僚制 一七八

5 戦争への道 一七九

二 軍事費、公共投資、社会的経費——第二次大戦と管

理経済の確立 一七九

1 軍事経済と独占利潤の増大——管理経済確立の指標 一八〇

2	軍事費と社会的経費の競合……………	一八〇
3	現代管理経済の特徴……………	一八三
4	金融寡頭制の直接的な国家支配と、管理経済運営のイデオロギ―……………	一九一
三	管理経済の内的矛盾の展開……………	一九三
1	軍事生産の独占と産業諸部門間不均等発展の性格……………	一九三
2	現実的蓄積と貨幣的蓄積の背離……………	一九六
3	国家セクターと民間セクターの競合……………	一九七
4	管理諸機能の衝突と統制機能の麻痺……………	一九八
5	国家セクターをめぐる独占体の闘争と民主主義の後退——財政民主主義の危機……………	二〇一
6	国際的管理経済と国内管理経済の矛盾……………	二〇三
7	「高圧経済」としての管理経済……………	二〇六
終章	合衆国における財政改革の構想——J・オコンナーの主張を中心に……………	二一一
	はじめに——財政危機と国有化問題……………	二一一
一	合衆国の租税制度と税制改革……………	二二四
二	公務労働者と公的サービス受給者……………	二二八
	あとがき……………	二二六

第一篇

合衆国国際財政の展開と多国籍企業

はじめに

アメリカ合衆国は、第二次大戦後の日本にとって最も大きな影響力をもつ国の一つであり、その動向は日本資本主義の将来にとって何人も無視することのできない重要性をもっている。

本篇では、まず日米経済関係における合衆国の門戸開放政策の検討を手がかりにしながら、第二次大戦後の合衆国が財政からの援助とひきかえに合衆国多国籍企業の各国資本主義への浸透を受け入れさせていった過程を考察する。この過程は、国際金融制度や国家資本輸出などとも密接な関係をもち、さらに、第二次大戦後の国家独占資本主義が、各国とも、合衆国資本主義となんらかの形でかわらざるをえなかった根拠をも説明するであろう。

合衆国多国籍企業の「営業の自由」を国際的に認めさせるために、国際通貨制度をはじめ、各種の国際協定が生みだされた。これらの協定を維持するうえで、合衆国の軍事と経済にわたる援助、国際的規模における財政支出は大きな役割を果たした。国際財政関係の新しい展開、ここにまず私たちは関心を集中してみよう。

第一章 合衆国資本主義と門戸開放

一 日米修好通商条約

日本資本主義の過去、現在、未来について考えてみるときアメリカ資本主義との関連は、きわめて密接なものがある。

一八五三年（嘉永六年）ペリーの来訪以来一九七六年（昭和五十一年）のロッキード事件にいたるまで、日本資本主義はアメリカ資本主義と実に多くの交流を重ね、貿易、軍備、殖産、技術導入、金融財政などの多方面にわたって関係を深めてきた。この間、アメリカ資本主義は日本資本主義にたいして一つの貫した態度、または政策をもって臨んできた。それは、日本における「中産階級」の育成、または発展にかなする改革案、または、「中産階級」が自由に発言しうるような制度や環境づくりにかんする勧告や積極的行動である。

一八六三年六月、当時の攘夷派の急先鋒であった長州藩は、下関海峡を通航した米国商船を砲撃し、の

ちに四カ国連合艦隊による干渉戦争を引きおこしたが、当時の米国公使ブリュインはこの戦争にのぞむさいの基本的態度として「幕府を中心とする上からのブルジョア化」を構想したとされている(1)。彼は、日本における外国貿易の全利益の封建支配者による独占が、日本の中間階級の形成を阻止している、との認識にたつて、攘夷派も幕府とともに封建的特権階級の利益を代表しているが、干渉戦争によって幕府内の開国派を支持し、横浜・鎮港などの撤回をせまり、「条約の厳守および大君政府を信頼し援助し反幕大名の連合に抵抗しうるよう強化すること」を主張した(2)。ここに条約というのは一八五八年(安政五年)の日米修好通商条約であり、その内容には、関税自主権の喪失、領事裁判権の是認という「不平等」条項を含むとともに、開港場、自由貿易、金貨流出の原因となった貨幣にかんする条項、日本と欧州のある国とのあいだに紛争が起こったさい、米国大統領は日本政府の要請に応じて、友好的仲裁者として行動すること、日本政府は、米国において艦船武器、軍需品、その他必需品を購入、建造でき、科学者、軍人、職工、水夫を雇う権利をもつ、という特殊な友好関係の維持にかんする条項を含んでいた。二国家間の条約によって国際的な商品市場に日本をまき込み、中央集権国家形成にむけて中央政府に特殊な便宜をあたえ、中央政府内の開国派に台頭の条件をつくりだして日本の旧の特権階級の改造と、中間階級の育成をはかる、という方針は、以後の日米経済関係をつらぬく一本の赤い糸のように合衆国政府によって引きつがれていた。

だが、この方針は、日本資本主義の個々の局面に影響をあたえることはあっても、第二次大戦前の日本資本主義にとってその基本構造を決定する力となることはできなかった。明治憲法の体制下における日本資本主義は国家と財政の性格をアメリカ合衆国よりはドイツ帝国に範をとりつつ創りあげていったからである。

二 占領下の経済改革

第二次世界大戦の結果は、アメリカ資本主義と日本資本主義の関係を決定的に変化させるとともに、一方では合衆国自体が資本主義世界最大の帝国主義国家として登場し、他方では、連合国最高司令官を中心に合衆国軍隊が日本を占領して主権を掌握する時期が存在する、という新しい問題が発生した。ここに戦後日本資本主義の基本構造を決定するような改革が占領軍による主権の実質的掌握という条件のもとで遂行せられるという歴史的経験が生みだされたのである。

マッカーサー連合国軍最高司令官は、一九四五年九月対日管理方針を発表し、九大原則を述べたが、それらは、日本国内における外国企業にたいする機会均等、国際通商、金融の許可などにより日本を国際投資と分業の一環にまき込みつつ、非軍事化、財閥解体、皇室財産の処理をおこない、労働、工業、農業における「民主主義的組織の育成」によって日本社会の「健全な中産階級」を育成する、という狙いをこめたものであった(3)。この方針は、農地改革による独立した小農民の創出、独占禁止立法などによる中小企業、自営業者層の形成、労働関係の近代化にともなう職員層の形成、国と地方の公務員制度の近代化による公務員層の形成など多方面にわたって、日本の「中産階級」をつくりだし、「上からの」民主化をおしすすめた。「上からの」民主化がもたらしたものは、日本社会における皇室および寄生地主と財閥の半封建的特権の除去と「中産階級」の「平等な」競争条件の創出であったといつてよい。そして占領政策のこの過程になったのは、合衆国のニューディーラーたち、すなわち、一九三〇年代の合衆国の危機においてTVAをはじめ、ルーズヴェルトのニューディール政策をになった人々であった(4)。旧い日本社会